

令和2年度事業報告書

自 令和2年(2020年)4月1日
至 令和3年(2021年)3月31日

公益財団法人 都民劇場

I. 当法人の現況に関する事項

1. 法人の概況

〈1〉 設立年月日

昭和30年（1955年）4月15日

〈2〉 定款に定める目的

この法人は、文化及び芸術の振興、古典演劇の保護、現代演劇の育成、児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業を行い、国内外の芸術芸能の発展向上に寄与することを目的とする。

〈3〉 定款に定める事業内容

- ①国内外の優秀な芸術芸能の鑑賞会の実施
- ②国内外の優秀な芸術芸能公演の実施
- ③児童又は青少年を対象とする芸術芸能公演の実施
- ④国内外の演劇・音楽等芸術についての調査並びに情報、資料の収集提供と研究会の実施
- ⑤定期刊行物の発行
- ⑥その他前号に定める事業に関連する事業

〈4〉 所管官庁に関する事項

東京都

〈5〉 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減
定期鑑賞会会員	9,159 人	4,336 人減

〈6〉 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区銀座五丁目1番7号数寄屋橋ビル内

〈7〉役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理 事 (理事長)	糟谷 治男	常 勤	前(公財)都民劇場事務局長
理 事 (専務理事)	千田 純二	常 勤	(公財)都民劇場事務局長
理 事	佐原 正秀	常 勤	元(財)都民劇場事務局長
〃	植木 浩	非常勤	(一社)現代舞踊協会会長、 元文化庁長官
〃	宇津木 修	非常勤	公認会計士
〃	長友 貴樹	非常勤	東京都市長会推薦 調布市長
〃	野間 達也	非常勤	東京都生活文化局長
〃	水落 潔	非常勤	桜美林大学名誉教授、 毎日新聞名誉編集委員、演劇評論家
〃	矢野 誠一	非常勤	演劇・演藝評論家、 (公財)早川清文学振興財団理事
〃	山本 泰人	非常勤	東京都中央区長
〃	山分 榮	非常勤	弁護士
〃	吉住 健一	非常勤	東京都特別区長会推薦 新宿区長
監 事	鎌田 高明	非常勤	公認会計士
〃	島田 耕一	非常勤	弁護士
評議員	浅里 公三	非常勤	音楽評論家
〃	上村以和於	非常勤	演劇評論家
〃	寺西 基之	非常勤	音楽評論家
〃	西崎 清久	非常勤	福山大学名誉学長
〃	野口 敦弘	非常勤	能楽師
〃	丸山 徹	非常勤	慶應義塾大学名誉教授
〃	横溝 幸子	非常勤	演劇評論家

〈8〉職員に関する事項

職 員

令和3年（2021年）度末の職員数は常勤職員15名。

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

〈1〉文化・芸術振興事業

(1) 定期鑑賞会事業の開催

- ① 演劇サークルは都内の主要劇場（帝国劇場、新橋演舞場、明治座、日生劇場、国立劇場、シアタークリエ等）の 51 公演の中から、各回毎に指定された公演の内、上期は 5 回公演を鑑賞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により第 1 回 1 公演のみを除いた全公演が中止となった。下期は 4 回公演として実施した。
- ② 歌舞伎サークルは歌舞伎座の 8 公演の中から、各回毎に指定された公演の内、上期 3 回、下期 3 回、年に 6 回公演を鑑賞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上期「十三代目市川團十郎白猿襲名披露」5~7 月公演は中止（延期）となった。歌舞伎座では 8 月より四部制での公演で再開したが、定期鑑賞会としての取り扱いはせず上期は実施しなかった。下期は 3 回公演として実施した。
- ③ 音楽サークルは東京文化会館大ホールにて、各回毎に指定された演奏会を、上期 4 回公演を鑑賞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全公演中止となった。下期は 2 回公演として準備したが、第 2 回公演が来日中止となったため 1 回のみ鑑賞となった。
- ④ 新劇サークルは新国立劇場、パルコ劇場、赤坂 ACT シアター、紀伊國屋ザザンシアター等 34 公演の中から、各回毎に指定された公演の内、上期は 5 回公演を鑑賞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により第 1 回 1 公演のみを除いた全公演が中止となった。下期は 4 回公演として実施した。

(2) 都民劇場古典芸能鑑賞会の開催

都民劇場古典芸能鑑賞会第 108 回

「都民劇場能」

日時＝令和 3 年（2021 年）2 月 25 日（木）午後 6 時

会場＝宝生能楽堂

狂言「音曲賀」（大蔵流）シテ＝山本東次郎

能「正尊」（宝生流）シテ＝宝生和英 ワキ＝野口能弘

大鼓＝柿原弘和 小鼓＝鶴澤洋太郎 笛＝一噌庸二 太鼓＝三島元太郎

入場料=6,500円～4,500円 入場者数=166人

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により客席50%使用

(3) とみん特選小劇場の開催

①第61回「春風亭一之輔 独演会」

日時=令和2年(2020年)4月30日(木)午後1時

会場=紀伊國屋ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

②第62回「柳家喬太郎と若手新緑特選会」

日時=令和2年(2020年)5月3日(祝・日)午後1時、午後5時

5月4日(祝・月)午後1時

会場=紀伊國屋ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

③第63回「松之丞改め 六代目神田伯山 真打昇進襲名披露」

1. 日時=令和2年(2020年)6月30日(火)午後1時

会場=紀伊國屋ホール

「井伊直人」 神田松麻呂

「万両婿」 神田伯山

対談 高田文夫 神田伯山

「扇の的」 神田伯山

入場料=3,500円 入場者数=180人

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により客席50%使用

2. 日時=令和2年(2020年)9月8日(火)午後2時、午後7時

会場=紀伊國屋サザンシアター

〈昼の部〉

「三方ヶ原軍記／五色備え」 神田鯉花

「天保水滸伝／鹿島の棒祭り」 神田伯山

「黒田武士」 神田紅

「春日局」 神田紅佳

「文化白浪／鑄掛松」 神田伯山

〈夜の部〉

「笹野名槍伝／海賊退治」 神田鯉花

「天保水滸伝／潮来の遊び」 神田伯山

「水戸黄門記／鴈風呂の由来」 神田松鯉

「ジャンヌ・ダルク」 神田桜子

「文化白浪／鑄掛松」 神田伯山

入場料=3,500円 入場者数=昼の部 198人 夜の部 215人
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により客席 50%使用

(4) 映画芸術劇場の開催

後援=中央区文化・国際交流振興協会

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

(5) 都民半額観劇会の開催

「都民半額観劇会」第165回から第168回まで、年4回開催

主催=東京都、(公財)東京都歴史文化財団、(公社)日本演劇興行協会、
(公財)都民劇場

第165回 参加12劇場 応募枚数14,220枚 提供枚数 0枚(開催中止)

第166回 開催中止

第167回 開催中止

第168回 参加 9劇場 応募枚数17,508枚 提供枚数 3,954枚

令和2年(2020年)度合計 応募枚数31,728枚 提供枚数 3,954枚

(第1回からの累計 応募総数5,971,610枚 提供総数1,204,401枚)

「広報東京都」に掲載し募集。希望者は葉書で都民劇場内都民半額観劇会事務局へ申し込む。応募多数の場合は抽選の上当選者に通知、払込用紙を郵送する。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第165回は応募受付終了後に開催中止。第166・167回は募集告知前に開催中止となった。

〈2〉青少年育成事業

「子供歌舞伎教室」の開催

共催=東京都 協賛=松竹株式会社、(公社)日本俳優協会

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

〈3〉研究会事業

(1) 「能楽鑑賞講座」

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

(2) 「四国こんぴら歌舞伎」観劇研究会

二代目松本白鸚 十代目松本幸四郎 襲名披露公演

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止

〈4〉主要劇場の入場券の斡旋、研究調査および定期刊行物の発行

- (1) 定期鑑賞会会員以外の人達に入場券の斡旋等の販売等を実施した。
- (2) 定期鑑賞会事業、特別公演事業の推進を図るためアンケート調査を実施した。
新型コロナウイルス感染症拡大の影響より下期定期公演の一部が中止となったが、鑑賞できた公演の中でのアンケート調査を実施し機関紙「都民劇場」6月号、第804号で公表した。
- (3) 定期鑑賞会会員向け機関紙「都民劇場」を第803号から第813号まで11回発行。第802号は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により発行を中止した。定期鑑賞会音楽サークル会員用プログラムは、下期第1回（第674回）「庄司紗矢香&ヴィキングル・オラフソン」のみ1回発行した。

2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会等）

〈1〉理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
令和2年7月20日 (2020年)	1.平成31年度計算書類・事業報告承認の件	可 決
	2.平成31年度定期提出書類の承認の件	可 決
	3.理事・監事候補者の承認	可 決
	4.評議員候補者の承認	可 決
	5.相談役の選任	可 決
	6.借入金限度額の承認	可 決
	7.評議員会招集及び提出議案の件	可 決
令和2年8月31日 (2020年)	1.代表理事（理事長）選定の件	可 決
	2.代表理事（専務理事）選定の件	可 決
	3.（株）日本政策金融公庫から金参千萬元借入れ 実施の承認の件	可 決
	4.臨時評議員会招集及び提出議案の件	可 決
令和2年10月27日 (2020年)	1.理事候補者の承認の件	可 決
	2.基本財産取り崩し承認の件	可 決
	3.臨時評議員会招集及び提出議案の件	可 決
令和3年3月24日 (2021年)	1.令和3年度（2021年度）事業計画書及び収支 予算書並びに資金調達及び設備投資の見込み についての承認	可 決
	2.令和3年度役員報酬の承認	可 決
	3.基本財産取り崩し承認の件	可 決
	4.育児・介護休業規程改定の件	可 決
	5.臨時評議員会招集及び提出議案の件	可 決

〈2〉 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
令和2年8月6日 (2020年)	1. 「平成31年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件	可 決
	2. 理事・監事の選任	可 決
	3. 評議員の選任	可 決
	4. 評議員会会長の選任	可 決
令和2年9月9日 (2020年)	1. （株）日本政策金融公庫から金参千萬元借入れ実施の承認の件	可 決
令和2年11月2日 (2020年)	1. 理事選任の件	可 決
	2. 基本財産取り崩し承認の件	可 決

3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	令和2年度 (2020年度)	平成31年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)
経常収益	231,812,562	1,141,535,360	1,306,666,305
評価損益等調整前 当期経常増減額	△176,857,231	△102,145,001	△55,729,788
当期経常増減額	△157,713,231	△128,406,001	1,442,672
当期財産期末残高	718,216,328	850,531,566	979,007,567

4. 業務の適正を確保するための体制等

当法人では、公益財団法人への移行後の組織運営にあたり、以下の定款及び諸規程を整備し、これを役員及び従業員に説明したうえで、これに従った法人運営を行う。

1. 定款
2. 事務局規程
3. 委員会規程
4. 賛助会規程
5. 会員規程
6. 理事の職務権限規程
7. 役員等の報酬及び費用に関する規程
8. 非常勤役員等退職慰労金支給規程
9. 常勤役員退職慰労金規程
10. 寄附金等取扱規程
11. 経理規程
12. 資金運用規程
13. 情報公開規程
14. 個人情報管理規程
15. 印章取扱規程